

新たな広域連携促進事業
提案書

取組	
取組概要	昨年度実施した横浜市と隣接する7市（横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市。以下「8市」。）の現状や将来推計についての基礎調査（以下、「基礎調査」）等を基にまとめた方向性を深掘りするとともに、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の感染拡大により顕在化したリスクや可能性も見据え、連携施策や中長期的な協力関係を協議する。具体的には、「8市の未来予測」の整理や2040年頃に各市の中核を担う若手職員勉強会、連携施策の検討テーマの意思決定及び対外発信の場として市長会議を開催する。
事業費	
実施期間	令和2年9月～令和3年3月

提案者	
団体名	横浜市
団体住所	横浜市中区本町6丁目50番地の10
団体責任者の職・氏名	横浜市長 林文子

提案者連絡先	
担当者の所属	提案書作成要領をご覧ください。
担当者の職・氏名	
電話番号	
FAX番号	
電子メールアドレス	

※ 複数団体で連携して提案を行う場合は、提案者については、1つの提案書にまとめて記載し、提案者連絡先については、代表団体の連絡先を記載すること。

1 今回提案する取組について

(1) 取組の目的及び内容について

目的	<p>本事業では、昨年度に整理した 2040 年頃の行政サービスの維持・向上を実現するための取組の方向性に加え、「感染症」から市民生活を守り、新たな日常生活に適応するために必要な 8 市間の連携施策の中から、具体的な検討テーマを決定する。</p> <p>また、2040 年頃に各市の中核を担う若手職員が集い、広域連携に対する意識醸成、基礎知識を習得する勉強会を開催し、将来にわたるネットワークを構築する。</p>
取組内容	<p>① 「8市の未来予測」の整理</p> <p>昨年度「基礎調査」でとりまとめた 8 市連携で目指す 3 つの方向性※に適合する連携施策に加え、今般の「感染症」の発生を契機とした「新しい生活様式」への対応（働き方の新しいスタイル等）に資する連携施策を検討するために必要な先進事例の収集や行政需要及び経営資源に関するデータ、市民アンケート等を基に「8市の未来予測」を整理する。</p> <p>※ 3 つの方向性：「将来の脅威に対する備え」「将来の機会を捉えるための備え」「各市の保有する資源の有効活用・相互補完」</p> <p>② 若手職員勉強会の開催</p> <p>2040 年頃に各市の中核を担う若手職員が集い、広域連携に対する意識醸成、基礎知識の習得及びネットワークを構築する場として勉強会を実施する。また、2040 年頃に目指すべき 8 市連携の未来に向けた、必要な具体策を提言する。</p> <p>③ 8 市間での連携策に係る検討・協議</p> <p>上記①の「8市の未来予測」を整理した結果や②の「若手職員勉強会」で得られる知見及び提言に基づき、8 市の企画・政策担当の部局長級、課長級での会議において、連携施策の具体的検討テーマ案について検討・協議する。</p> <p>④ 8 市連携市長会議の開催（連携施策実施に係る意思決定）</p> <p>上記検討・協議に基づき、連携施策の具体的検討テーマに係る意思決定及び対外発信の場として、「8 市連携市長会議」を開催する。</p>

(2) 新規性

- ① 第32次地方制度調査会の答申を踏まえた三大都市圏における広域連携の取組
- ② ポストコロナ時代を見据え新たな日常を構築するために必要な広域連携を検討

(3) 効果

8市は、少子高齢化、公共施設老朽化、東京都区部への一極集中など、市域を越えて大都市部に共通の課題を有している。また、「感染症」の流行により、行政上の課題やリスクが顕在化した。8市は様々な施策分野で「先進自治体」として独自の先駆的な取組を実施しているが、今般の「感染症」感染拡大の局面においても、多くの取組や現場レベルの工夫・アイデアが試行・実施された。各市の具体的な取組状況・効果を共有するとともに、まずは可能な市間で連携を始め順次拡大することで、8市全体の「行政サービスの維持・向上」「地域コミュニティの活性化」「持続可能な成長・発展」とあわせ「ポストコロナ時代」を見据えた社会変革への取組を加速・実現していくことを目指す。

(4) 継続性

本事業は、昨年度実施した「新たな広域連携促進事業」で得られた成果等に基づき、具体的な連携施策や中長期的な協力関係を検討・協議し、市長会議において今後の検討テーマを決定するものである。決定した検討テーマは、令和3年度以降も継続して取り組むこととしている。

(5) 全国展開の可能性

第32次地方制度調査会では、三大都市圏における広域連携について次のとおり答申されている。

- ・広域連携が十分に進んでいるとは言いがたい。
- ・「地域の未来予測」の整理がとりわけ重要であり、広域連携の取組を自ら積極的に進める必要がある。
- ・国においては、先進事例の収集を重点的に実施し、取組の横展開を促進することが重要である。

今回の事業は、これらの課題に対する試金石として三大都市圏のみならず、2040年頃の行政サービスの維持・向上の実現や、ポストコロナ時代における新しい生活様式への適応を模索する全国の自治体連携のモデルとなりうると考える。

(6) 関係者との連携体制の構築状況

平成 23 年度に 8 市連携市長会議を開催以降、事務レベルで連携に向けた協議を行い、複数都市間での連携、2 都市間での連携、更には地域レベルでの連携などを進めてきた。

人口減少や高齢化が顕著となる 2040 年頃の課題を見据え、8 市の持続可能な成長・発展のためには、今後、基礎自治体間の連携をより強化する必要があることや、ラグビーワールドカップや東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどのビッグイベントが相次いで開催されるなど、8 市における飛躍に向けたチャンスが到来している機会をとらえ、平成 30 年度（7 月 9 日）にあらためて、8 市連携市長会議を開催した。

市長会議では、

- ①短期的には、各市が現在取り組んでいる施策について、取組状況・効果を共有するとともに、可能な市間での連携、更には連携の拡大を検討していくこと
- ②中長期的には 2040 年頃の課題の研究・検討を行い、新たな連携施策につなげていくこと
- ③これらを推進するため部局長級会議を定期的に開催し、連携策の協議を進めていくことを確認した。

その後、定期的に 8 市連携部局長級会議等を開催し、当面の取組を検討・実施するなど、実務的な協議を進めている。令和元年度の具体的な取組として、訪日外国人観光客向け英語マップの作成・配布や、自治体間の連携や連携につながる施策（好事例）についての情報共有、さらには「新たな広域連携促進事業」の委託団体に選定され、8 市の広域連携に係る基礎調査等を実施した。

【その他、横浜市と各市の主な連携事例】

■災害時における相互応援に関する協定<6 市>

鎌倉市、藤沢市、大和市、逗子市、町田市・・・平成 23 年 11 月

横須賀市・・・平成 24 年 3 月

※川崎市とは、九都県市として協定

■待機児童対策に関する連携協定<川崎市>（平成 26 年 10 月）

■横浜市鶴見区と川崎市川崎区・幸区との防災や防犯等に関する包括連携協定 （平成 27 年 11 月締結）

■図書館の相互利用に関する協定<5 市>（平成 28 年度・29 年度）

市名	締結日	利用開始日	利用可能な施設数
藤沢市	平成 29 年 2 月 7 日	平成 29 年 3 月 1 日	4
川崎市	平成 29 年 2 月 20 日	平成 29 年 3 月 1 日	13
鎌倉市	平成 29 年 2 月 20 日	平成 29 年 3 月 1 日	5
大和市	平成 29 年 2 月 20 日	平成 29 年 3 月 1 日	4
横須賀市	平成 29 年 3 月 27 日	平成 30 年 4 月 3 日	14

※その他、セミナーや防災訓練等の共同開催事例あり